

議案審議状況

本会議・委員会から

第4回定例会 本会議

◆平成29年度狛江市一般会計補正予算(第4号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

番号制度のシステム改修の内容は。

改修による市の持ち出しは幾らか。

システム改修は今後も行われるのか。そのたびに今回のような持ち出しがあるのか。

市民の特定個人情報情報は国、都など他団体にどのように利用されてきたのか。

情報連携の対象となっている特定個人情報でも本人の同意がないと情報連携できないものがあると思うがいかがか。

本人の同意が必要な事務はどういうもので幾つあるのか。

また現在どのような形で同意確認をしているのか。

市独自として最大限番号制度の利用拡大を抑制する姿勢が必要ではないか。

民間との連携は想定していないのか。

保育で事故を防ぐためのベビーセンサーにはどのような種類があるのか。

【結果】賛成多数の可決

平成29年度 狛江市一般会計補正予算(第4号)の主な内容(歳出)

総務費	総務管理費	公共施設修繕基金費	2,500万円
民生費	児童福祉費	保育所等児童運営費	1,200万円
		放課後クラブ	576万9千円
教育費	小学校費	学校維持管理費	1,259万3千円
		学校管理用備品整備	53万7千円

◆平成29年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成多数の可決

◆平成29年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成多数の可決

◆狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

平成29年東京都人事委員会勧告に基づき勤勉手当の支給月数

を引き上げるとともに、所要の改正を行うため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市副市長の選任につき同意を求めることについて(水野稜氏)

【提案理由】

地方自治法(昭和22年法律第67号)第162条の規定により、議会の同意を求めるため。

【結果】賛成多数の同意

◆人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(田中映子氏)

【提案理由】

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため。

【結果】賛成全員の同意

社会常任委員会

◆狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例

【提案理由】

都市計画税の税率の特例の期間を平成32年度までに延長するとともに、平成30年度から平成32年度までの各年度分の税率を100分の0.225から100分の0.25に改めるため。

【主な質疑】

金額としては毎年幾らぐらいになるのか。

前回税率を下げた理由と今回税率を上げる理由は。

都市計画税の考え方について、都市計画事業費は全て都市計画税で賄うといった考え方のなか。

都市計画道路3・4・16号線と3・4・17号線について完成している区間の事業認可を受けている区間の事業認可を受けたい年度と供用開始年度及びその金額は。

市の財政運営の仕方として各年度の一般財源投入は平準化されてきたということか。

今後、可能性のある大きな都市計画事業はどのようなものが想定されるのか。

税率が0.025%上がることで、標準的な土地・建物に住んでいる市民への影響額は。

税率を下げた平成27年度と比べて都市計画事業費はどのように変わってきているのか。

都市計画道路3・4・16号線の事業認可は段階的に出されたのか。

農地の買い取り申請は毎年あるのか。

用地買収が必要な件数を把握しているのか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市立岩戸児童センターの指定管理者の指定について

【提案理由】

狛江市立児童館の設置及び管理に関する条例(昭和48年条例第3号)第14条第1項の規定により、指定管理者に狛江市立岩戸児童センターの管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について

【提案理由】

なお、会議録は、市立中央図書館を初めとして公民館、各地域センター(野川・上和泉・岩戸・南部)図書室で閲覧できます。

狛江市子ども家庭支援センター条例(平成18年条例第28号)第12条第1項の規定により、指定管理者に狛江市子ども家庭支援センターの管理を行わせるため。

【主な質疑】
引越し後も同じ事業者に指定していく可能性はあるのか。

【結果】賛成全員の可決

建設環境常任委員会

◆狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

建築基準法(昭和25年法律第201号)第68条の2第1項の規定により都市計画として定められた多摩川住宅地区地区計画の地区整備計画区域を追加するため。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の路線変更について(市道第848号線)

【提案理由】

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるため。

【結果】賛成全員の可決

市議会ホームページのご利用ください

市議会のホームページには、議員の紹介、議案等の審議結果、本会議(定例会・臨時会)の発言内容を記載した会議録等を掲載していますのでご利用ください。

【結果】賛成全員の可決

可決された意見書

第4回定例会では1件の意見書が提出され、原案のとおり可決しました。

日本政府に核兵器禁止条約に調印することを求める意見書

平成29年(2017年)7月7日、国連で核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択された。広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年、被爆者を先頭に多くの人々が無類の非人道性を持つ核兵器の廃絶を求めて長年にわたり運動してきた。しかし、生物・化学兵器、対地雷、クラスター爆弾などは非人道的兵器として禁止されているのに、核兵器は禁止されてこなかった。この点で、今回国連で採択された核兵器禁止条約は、全世界から熱望されていたもので、核兵器の禁止から廃絶につながる大きな一歩となるものである。

条約は、核兵器が破壊的な結果をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて違法なものとなった。条約は、核兵器の開発、生産、

実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用、使用の威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止している。

条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への道筋を示している。また、核兵器の使用や実験により被害を受けた個人への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁での核実験と3度にわたる核兵器の惨禍を体験した日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められている。狛江市議会は昭和57年(1982年)6月21日、「狛江市平和都市宣言」を全会一致で可決した。同宣言は、「狛江市および狛江市民は、各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力することを宣言する。」と述べている。

よって狛江市議会は政府等に対し、日本政府に核兵器禁止条約に調印するよう強く求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。(送付先)内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

議場体験開催される

平成30年1月31日(水) 狛江市議会議場で狛江市立狛江第六小学校6年生による議場体験が行われました。

6年生の代表委員、各委員長が平成29年度の活動内容、卒業までに実施していくことを議場で発表しました。